

平成19年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成19年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成19年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	17,147,956	1,191,000	18,338,956
第1項 企業債	8,459,100	496,300	8,955,400
第2項 他会計出資金	3,957,125	141,472	4,098,597
第4項 国庫補助金	3,216,500	551,500	3,768,000
第5項 負担金	784,998	1,728	786,726

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	25,236,000	1,191,000	26,427,000
第1項 建設改良費	16,570,676	1,191,000	17,761,676

(継続費)

第3条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
1	資本的支出	1 建設改良費	南部第10処理 分区南浦和2号 幹線整備事業	千円		千円	千円		千円
				9,000,000	平成17年度	700,000	9,000,000	平成17年度	700,000
					平成18年度	2,880,000		平成18年度	2,880,000
					平成19年度	3,700,000		平成19年度	4,100,000
					平成20年度	1,340,000		平成20年度	940,000
	平成21年度	380,000		平成21年度	380,000				

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	7,119,900千円	496,300千円	7,616,200千円
合計	8,459,100千円	496,300千円	8,955,400千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 16,006,415千円に改める。

平成19年9月5日 提出

さいたま市長

相川 宗一